

# 思い描いてみませんか？ これからのこと。

人生には、たくさんのライフイベントがあります。あなたは、どんな未来を描かれていますか？  
ライフイベント毎のご相談事例をご紹介します。

私たちがお答えします



保険ひろば+ アミュプラザ小倉店  
南里 みき



保険ひろば+ コレット店  
下井田 遥

## 家族の 未来図 のお悩み



結婚して1年 / 共働き夫婦 / 現在子どもはいない

**2** 人とも、結婚の前と後でお金の使いは変えていきませんか。そろそろ子どもがほしいと思っっていますが、今のままでもよいのでしょうか？

### ご提案 1

まずはどんな家族に  
なりたいか、  
想像してみましょう。

◆まず、お二人で「どんな家族になりたいか」を想像してみてください。

「休みには旅行に行きたい」「子どもは2人くらいほしいな」「マイホームもいつかは建てたい」など希望や夢が出てくるはず。それを実現していくために準備をしていくことが大切です。

### ご提案 2

ライフイベント表で、  
ご家族の人生を  
見ていきましょう。

◆ライフイベント表にすることで、お子様の教育資金はどのよう  
に準備していけばよいか、マイ  
ホーム購入のタイミングはいつ  
かなど、いつ、どれくらいお金が  
かかるのか、具体的に押さえた  
ポイントが見えてきます。



### ライフイベント表

人生において、いつ、どんな出来事があり、どのくらいのお金が必要なのかを見える化できる表

	給与収入		公的年金等		教育費		結婚費用		住宅費(購入・ローン)		Point 3																										
経過年数	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	34	39	44	49	54	59		
本人	28	29	30	31	32	33	34	35	36	37	38	39	40	41	42	43	44	45	46	47	48	49	50	51	52	53	54	55	56	61	66	71	76	81	86		
配偶者	28	29	30	31	32	33	34	35	36	37	38	39	40	41	42	43	44	45	46	47	48	49	50	51	52	53	54	55	56	61	66	71	76	81	86		
年齢				1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	31	36	41	46	51	56		
第一子																																					
第二子																																					
住宅費																																					

Point 1

Point 2

### Point 1

お子様の教育資金の貯め時はいつでしょうか？

### Point 2

マイホーム購入のタイミングはいつがよいでしょうか？

### Point 3

セカンドライフに向けた準備を始めるのはいつがよいでしょうか？

### ご提案 3

今が一番  
お金を貯められる  
チャンスです。  
お金が貯まりやすい  
体質⇨貯蓄体質を  
目指しましょう。

◆今後、お子さまが生まれるとなれば、産休や育休など、今までの収入を得ることができないかもしれません。ご夫婦で働かれているのが一番の貯め時と言えます。独身の頃とは違い、今は自分の財布は家族の財布。「マネーフォワード for YMG」といった家計簿アプリなどを使いながらしっかり家計を管理することから始めてみましょう。



# マイホーム

のお悩み



結婚8年目 / ご主人38歳・奥様35歳・長女5歳・長男3歳の4人家族

**そ**ろそろマイホームがほしいねと夫婦で話をしています。住宅ローンの金利も低いと聞き、買うなら今が一番良い時期なのではと知っているのですが…。

## ご提案 1 住宅購入のベストタイミングを見極めましょう。

◆マイホームはご家族の夢、憧れですよ。ね。計画的に準備するため、まずは住宅取得のベストタイミングを見極めましょう。例えば、

お子さまの教育費がかさむ時期に住宅取得費用がかかると、家計を圧迫して収支が苦しくなってしまう。

家計と家族に負担がかかることのないタイミングはいつなのか、「今買う場合」「3年後に買う場合」「10年後に買う場合」といくつパターンを分けてシミュレーションをしてみるのはいかがでしょうか？

## ご提案 2

### 住宅ローンを検討しましょう！



◆「いつ」「いくら」の住宅を購入する、という計画を立てたら、次はお金を準備していく段階です。マイホームは人生で最も大きな買い物ですので、住宅ローンの活用についても事前によく考えておく必要があります。無理のない借り方にするには、収入やご家族のライフイベントに応じた毎月の返済計画を立てることが大切です。



# 教育資金

のお悩み

**こ**れまでも準備はしているつもりだけど、子どもたちの教育費を払っていかれるのか心配です。子どもたちの希望はできるだけ叶えてあげたいのですが…。

ご主人46歳・奥様45歳・長男17歳(高2)・次男15歳(中3)・長女10歳(小5) / 長男は県外の国立大学へ、次男は私立高校への入学を希望

## ご提案 1 毎月の生活費と資産状況を 確認しましょう。

◆お子様が18歳となり大学へ進学するときに、教育費が一番お金が出ていくときですから、ご心配に思われるのも当然です。そんなときこそ必要なのが、**現状確認**です。

①現在の生活費と、学資保険なども含めた貯蓄残高を確認しましょう。  
②今の生活を続けると、家計の収支がどうなるか試算。

③試算結果から現状のままでは厳しいと分かったら、収支が改善できるように解決策を考えます。



## ご提案 2

### 1万円の節約で大きく変わることも。支出を抑える節約方法を実践！



◆食費や交際費に注目しがちな家計の節約ですが、効率よく節約するには水道光熱費や通信費、保険料、住宅ローンなどの「固定費」に注目。当たり前に払っているものから見直しましょう。

#### 通信費

なかでも最近の支出で高い割合を占めているのが「通信費」です。スマートフォンやインターネットの料金プラン等も、一度確認してみるとよいでしょう。

## 保険料

ご家族の状況に応じて、保障額をきめ細かく設定することで、保険料を抑えられる場合があります。例えば、「必要保障額」その時々に残されたご家族が生活していくのに必要な費用」とお考えのお客さまには、保険期間中保険金額が一定である保険から、保険金額が年数の経過とともに減っていく保険への見直しを行うことにより、保障をきちんと準備しつつ、保険料を節約することもできます。

## 住宅ローン

住宅ローンも、借換えをすることにより月々の返済額や総返済額を軽減できる場合があります。

## ご提案 3

教育費を支払う方法はほかにも、奨学金や教育ローンという方法もあります。

◆教育費には、大学の入学金や授業料、在学中の仕送りなどがあります。準備のためには、貯蓄や学資保険の満期金、奨学金などを活用する方法があります。

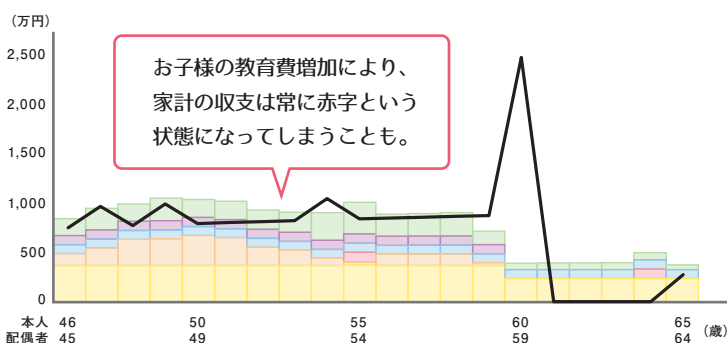


奨学金は、お子さま自身が手続きを行うこととなりますが、在学期間中、一定の金額を受け取ることができます。ひとつ注意したいのが、受取開始の時期。例えば、国の奨学金は入学後に受取りが開始なので、その前の入学金や授業料への支払いに充当するのは難しい場合があります。

その点、教育ローンであれば借入時期は自由ですし、金利も比較的低いので、選択肢の一つとなります。

## 各支出と収入の推移

生活費 教育費 結婚費用 住宅費 その他支出  
税金・社会保険料 各年の収入



## セカンドライフ

のお悩み



結婚25年目 / ご主人55歳・奥様52歳・長女20歳(同居)

も  
う少して退職ですが、退職金は全額預貯金にしておいていいのでしょうか？

◆ご提案  
老後に差がつく退職金の賢い働かせ方を考えましょう！

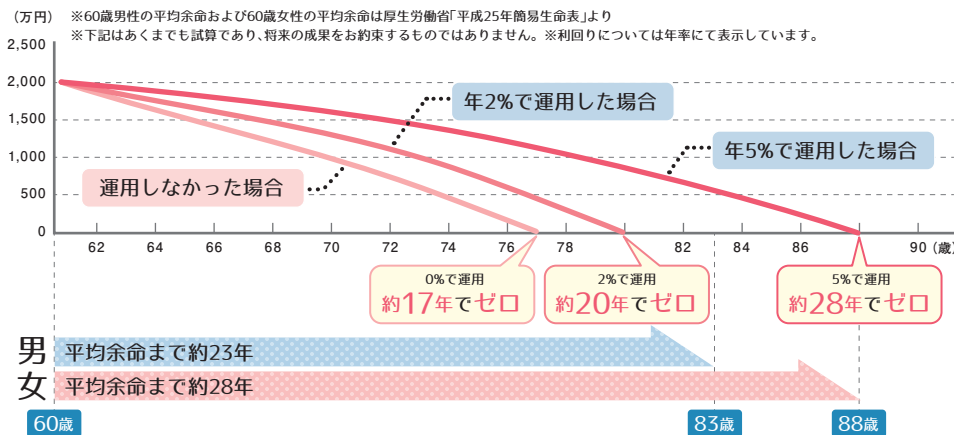
◆退職金の使い道として、老後資金のために貯蓄しようと考えられている方も多いですが、全額預貯金にして、毎月なんとなく取り崩していると意外に早く底をついてしまいます。平均寿命は年々延びており、60歳からの人生も20年以上。預貯金で「とっておく」だけではなく、お金に働いてもらって「お金の寿命を延ばす」という観点が大切です！そして、退職金の「全部を預貯金へ」、「全部を株式へ」など集中させるのではなく、全体のバランスを考えることがポイントです。





貯蓄を取り崩した場合の資産の推移

60歳から退職金2,000万円を運用するとして、以後、毎月10万円を貯蓄から取り崩していくと…



当面使うお金は預金にしておいて流動性を確保。それ以外のお金は時間を味方につけ、保険や投資信託等の運用に回すことでコスト増やして、セカンドライフを充実させましょう。



## ご相続

のお悩み

**親** が昨年亡くなって、手続きや相続税でとても困った。自分のときには、遠くにいる子どもたちに苦労をかけたくない。

結婚32年目 / ご主人62歳・奥様62歳・子ども2人は独立(遠方在住)



「終活」をはじめてみましょう。

ご提案

◆相続財産の分配で親族同士で争いが起きてしまうことも少なくありません。また、相続税に頭を悩ませる方もいらっしゃいます。まずは、税制を味方につけて相続税対策をしませんか？

生命保険の相続税非課税枠の利用があります。「500万円×法定相続人の数」までの死亡保険金は非課税です。

他にも、生前贈与によって相続財産を相続時まで減らすことにより、課税総額を減らす方法があります。また、お孫さんの教育資金について1500万円まで、結婚・子育てに充てるためのご資金について1000万円まで非課税で贈与できるなどの特例があります。早めに対策を打つことで、想いも残せる相続にしたいですね。



いかがでしたか？

描いた未来をカタチにするため、しっかり考えて準備をする。それが、「ライフプランニング」の第一歩です。

私たち 保険ひろば+、山口銀行、もみじ銀行、北九州銀行へお気軽におたずねください。みなさまのライフプランニングのお手伝いをします！

※今後、税務の取扱い等が変わる場合もございますので、記載の内容・数値等は将来にわたって保証されるものではありません。なお、個別の税務取扱い等については、(顧問)税理士や所轄の国税局・税務署等にご確認ください。